



# 交通わかやま

発行 一般財団法人和歌山県交通安全協会  
〔和歌山県交通安全活動推進センター〕  
和歌山県和歌山市西1番地(交通センター内) <http://www.wtsa.jp/>  
TEL.073-473-1710 編集発行人(責任者) 専務理事 西川 敏秋



和歌山県交通安全協会  
シンボルマスコット  
ちゅういくん

## 令和7年 秋の全国交通安全運動

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です! 9月21日(日) ▶ 9月30日(火)

交通ルールを守って  
つながる笑顔



### 運動の重点

- ★ 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と  
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ★ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と  
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ★ 自転車・特定小型原動機付自転車の  
交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



福定の大銀杏

回 覧										



## 会長就任のごあいさつ

一般財団法人 和歌山県交通安全協会  
会長 竹田 純久

県民の皆様には、平素から交通安全活動に深いご理解とご協力をいただくとともに、当協会の活動にご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

私は、本年6月の理事会で当協会の会長(代表理事)に選任されました。今後、松本公望前会長の意思を引き継ぎ、県民の皆様が安全に安心して暮らせる交通事故のない社会を目指して努力してまいります。

交通事故を防止するためには、全ての人が交通安全を常に意識して交通ルールを守り、お互いを思いやる気持ちを持つことが大切です。

当協会では、地域の皆様、関係機関と緊密に連携しながら交通事故のない社会の実現を目指して活動を続けていく所存です。

県民の皆様には、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさつとさせていただきます。



## 和歌山県の交通事故

令和7年上半期

資料～警察本部交通企画課

### 秋から年末にかけて、死亡事故が増加する傾向にあります

### 交通事故発生状況

区分	1月～6月	前年比
発生件数(件)	590	-24
死者数(人)	16	5
傷者数(人)	682	-17

### 年齢層別(死・傷者)

区別	死者(人)		傷者(人)	
	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)
こども(中学生以下)	0	0	33	4.8
若者(15～24歳)	1	6.3	113	16.6
一般(25～64歳)	2	12.5	397	58.2
高齢者(65歳以上)	13	81.3	139	20.4
合計	16		682	

### 主な事故原因(第1当事者)

死亡事故	原因		件数(件)	構成比(%)
	安全運転義務違反	うち 前方不注意	6	37.5
		// ハンドル・ブレーキ操作不適	5	31.2
		// 安全不確認	1	6.3
		// 停止措置義務違反	1	6.3
		// その他	3	18.7
合計		16		

全事故	原因		件数(件)	構成比(%)
	安全運転義務違反		525	89.0
	うち	安全不確認	298	50.5
		前方不注意	107	18.1
		動静不注視	57	9.7
		その他	63	10.7
		信号無視	16	2.7
	指定場所一時不停止等	20	3.4	
その他	29	4.9		
合計(発生件数)		590		

自動車・自転車運転中はもちろん、歩行の際も交通ルールを厳守し、1にも2にも安全確認を励行してください!!

### あなたの町の交通事故発生状況

市町村	件数	死者	傷者
橋本市	32		38
高野町	1		1
九度山町	1	1	
かつらぎ町	12		15
紀の川市	45	3	51
岩出市	44		54
和歌山市	288	3	325
海南市	24	2	27
紀美野町			
有田市	5		7
湯浅町	4		4
広川町	3	1	2
有田川町	12		13
御坊市	17		21
由良町	2		3
日高町	1		1
美浜町	1		1
日高川町	1		1
印南町	4		4
田辺市	38	3	41
みなべ町	10		17
上富田町	4		4
白浜町	12	1	20
すさみ町	1		1
串本町	10		10
古座川町			
新宮市	12	1	13
那智勝浦町	4		4
太地町	2	1	4
北山村			
合計	590	16	682

### ★ 道路横断中の事故防止

- ▶ 横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えるようにしましょう。
- ▶ 道路の横断は、左右をよく見て、安全を確認しましょう。▶ 車の直前・直後や斜め横断はやめましょう。
- ▶ 横断歩道や信号機のある交差点を利用しましょう。
- ▶ 夜間、外出する時は反射材、明るい服装を着用しましょう。

～ 慣れた道ほど危ない! ～

# サイン + サンクス運動

**横断歩道は歩行者優先**  
**一時停止がルールです**

忘れずに  
安全確認を  
歩行者に

広げよう!  
サイン+  
サンクス運動

大人も子どもも手を上げて、  
ドライバーへの「合図(サイン)」と  
「感謝(サンクス)」を忘れずに!

信号機のない横断歩道における車の一時停止率推移 (平均)

年	全国平均	和歌山県・全府県平均
2019年	17.1%	8.9%
2020年	21.3%	15.9%
2021年	20.6%	18.4%
2022年	29.8%	22.5%
2023年	45.1%	30.1%
2024年	53.0%	36.2%

和歌山県警察 / 和歌山県交通安全協会 / JA共済

運転者に横断歩行者保護の意識を向上させ、横断歩行者事故を抑止する取組です!

**サイン** ▶ ドライバーに横断する意思を明確に伝える

横断歩道を渡るとき、歩行者はドライバーに**横断のサイン**(手を上げる動作とアイコンタクト)をしましょう。

**サンクス** ▶ 「ありがとう」の気持ちを伝える

停止してくれたドライバーには**感謝の気持ち**(会釈など)を伝えましょう。

## 手を上げて <sup>プラス</sup> ありがとう で渡る横断歩道

**安全確認を忘れずに!!** ▶ 止まってくれた車のかけ  
▶ 反対車線からの車の有無

## 高齢者の交通事故防止

高齢歩行者・自転車利用者のみなさん、**手間を惜しまず安全確認しましょう!**

**道路を横断  
するときは!**

- ▶ 手を上げるなどして、運転者に対して横断する意思を明確に伝えるようにしましょう。
- ▶ 近くの横断歩道は必ず利用しましょう。
- ▶ 道路の左右が見通せる場所から渡りましょう。
- ▶ 夜は車が完全に途切れてから渡りましょう。

**自転車に  
乗るときは!**

- ▶ 「70歳以上の人」や「車道通行が危険な場合」は歩道を通りましょう。
- ▶ 歩行者用信号機のある横断歩道を通るときは歩行者などがいないか注意しましょう。
- ▶ 「止まれ」の標識をきちんと守りましょう。



**全死者の  
16人中13人が  
高齢者!!**

(令和7年上半年期)

状態別	高齢者死者数	全死者数
歩行中	3	3
四輪車運転・乗車中	8	9
二輪車運転中	2	3
自転車運転中	0	1
合計	13	16

高齢ドライバーの事故の割合が増加しています。  
大ベテランでも **油断は禁物です!!**

### 安全運転を心掛けましょう!

交差点では、信号や標識を  
しっかり確認しましょう。

止まっている車のかけから歩行者  
が渡ってこないか注意しましょう。

右折するときは対向車が  
途切れるまで待ちましょう。

体調が悪いときや夜間・雨の日  
の運転はひかえましょう。



**高齢運転者マークを  
つけましょう!**

70歳以上のドライバーは、高齢運転者マークを車の前面と後面につけて運転しましょう。

交通安全協会では、高齢者マークの販売もおこなっております。安全協会各支部・交通センター内安全協会窓口・協会直営の和歌山県自動車学校にて販売しております。



| 1セット 500円 |

マグネットタイプ  
ステッカータイプ (マグネットで付かない車両用)

# 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止



- 交差点や道路を渡る際には、必ず右と左を確認してから渡りましょう。
- 自転車は「車両」です。ルールを守りましょう。

「自転車安全利用五則」に定める  
交通ルールを守りましょう

- ① 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
  - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  - ③ 夜間はライトを点灯
  - ④ 飲酒運転は禁止
  - ⑤ ヘルメットを着用
- 子どもも大人もヘルメットを着用しましょう!



## あなたの自転車安全ですか？

※ 和歌山県では条例により、自転車損害賠償保険等への加入が努力義務となっています。



## TS マークとは？

Traffic Safety (交通安全) の頭文字 T と S を取った略称で、「自転車安全整備店」で一年に一度点検・整備を受けた普通自転車に貼付されるマークです。TS マークの貼られた普通自転車には、賠償責任・傷害保険が付いているので万が一の時に安心です。毎年1回は点検・整備を受けて、TS マークを更新しましょう!

(点検・整備) (付帯保険)  
安全・安心に整備された普通自転車のしるし  
**TS マーク**



点検・整備はこのマークの自転車店!

自転車安全整備店のマーク

TSマークの種類と付帯保険の補償内容

- 傷害補償
- 賠償責任補償
- 被害者見舞金

第一種 TSマーク (青マーク)

点検整備済 賠償責任・傷害保険付 (1年間有効) 自転車安全整備士番号

点検 基準日 年 月 日

(公財) 日本交通管理技術協会

○入院 15日以上 (一律) <b>1万円</b>	○入院 15日以上 (一律) <b>10万円</b>	○入院 15日以上 (一律) <b>5万円</b>
○死亡・重度後遺障害 (1~4級) (一律) <b>30万円</b>	○死亡・重度後遺障害 (1~4級) (一律) <b>100万円</b>	○死亡・重度後遺障害 (1~4級) (一律) <b>50万円</b>
○死亡・重度後遺障害 (1~7級) (限度額) <b>1,000万円</b>	○死亡・重度後遺障害 (1~7級) (限度額) <b>1億円</b>	○死亡・傷害 (全ての人身事故) ※示談交渉サービス付き (限度額) <b>1億円</b>
なし	○入院 15日以上 (一律) <b>10万円</b>	賠償責任補償により対応

第二種 TSマーク (赤マーク)

点検整備済 賠償責任・傷害保険付 (1年間有効) 自転車安全整備士番号

点検 基準日 年 月 日

(公財) 日本交通管理技術協会

第三種 TSマーク (緑マーク)

点検整備済 賠償責任・傷害保険付 (1年間有効) 自転車安全整備士番号

点検 基準日 年 月 日

(公財) 日本交通管理技術協会

「自転車安全整備店」によって取扱っている TS マークの種類が違います。詳しくは整備店にお尋ねください。

## 全日本交通安全協会の自転車会員入会 および サイクル安心保険加入のご案内

全日本交通安全協会の自転車会員となって  
団体割引適用の  
サイクル安心保険に加入  
しませんか

(Web加入、プランAの場合)  
Web申込みでお得!  
年間掛金 **1,670円~**  
1か月あたり 約 **140円~**  
団体割引30%適用!!

(プランD・E・Fの場合)  
最高 **3億円** の賠償責任を補償!

詳細は中面をご確認ください!

- ★ 国内で自転車を利用される方及びその保護者の方など、どなたでも入会・加入できます。  
※被保険者(保険の対象になる方)の年齢制限はありません。(加入手続きは16歳以上の方にてお願いします)
- ★ 「サイクル安心保険」への加入には、全日本交通安全協会・自転車会員への入会が必要です。
- ★ 自転車会員入会申込書とサイクル安心保険加入依頼書は、双方を兼ねていますので、1回の手続きで入会・加入ができます。
- ★ 自転車会員入会は無料、年会費は30円で年間掛金に含まれています。
- ★ 加入後は自動継続なので、更新手続きは不要です。(クレジットカードの有効期間切れの場合、再登録が必要です。)



「野球猫テラタン」はサイクル安心保険のイメージキャラクターです。©NIPPON ANIMATION CO., LTD.

- 賠償事故の場合  
ご家族全員を補償!  
(全プラン共通)
- 傷害事故の場合  
入院時の補償から  
もしものときまで  
(プランD・E・Fのみ)
- 安心の  
示談交渉  
サービス!

自転車会員に入会(入会金無料、年会費30円が掛金に含まれます。)して「サイクル安心保険」に加入しましょう。

パンフレットまたは協会ホームページから「どなたでも入会できます!!」

- WEBからの加入がお得・便利!!
- モバイルから加入の場合はこちら

詳しくは 一般財団法人全日本交通安全協会 [検索](https://www.jtsa.or.jp/) をクリック!  
(URL) <https://www.jtsa.or.jp/>

サイクル安心保険コールセンター **03-4590-1519**  
「サイクル安心保険」についてはお電話でお問い合わせください。【受付時間】平日:午前9時~午後5時

問い合わせ先(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)【受付時間】(営業店・代理店と同一) 平日 午前9時~午後5時  
サイクル安心保険コールセンター 取扱代理店(幹事) 株式会社インシュアランスサービス 自転車保険担当窓口 〒160-0016 東京都新宿区信濃町35 信濃町東五層4F TEL 03-4590-1519  
引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第二課 団体連絡先 一般財団法人 全日本交通安全協会 自転車会員係 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル14階 TEL 03-6261-2927 (受付時間)午前9時15分~午後5時

● 取扱代理店(引受保険会社)との委託契約に基づき、お客さまからの告知の要無、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。この「TSマーク」は被害を証明したものです。詳細につきましては、ご契約である団体の代表者の方にお渡ししております。必ずお読みください。損害保険ジャパン株式会社(以下「JANIFF」)は、JANIFFのウェブサイト上で公開されている「加入者規約」に同意し、公的ウェブサイトへのご契約の申し込みを完了した時点で、JANIFFのウェブサイト上で公開されている「加入者規約」に同意したものと見做されます。● 加入者規約は大切に保管してください。また、3か月を経過しても加入者票が届かない場合は、損保ジャパンまでご連絡ください。

自転車保険 事故受付専用ダイヤル 【受付時間】24時間 365日 **0120-023-192** \*事故の二重請求は、必ず「サイクル安心保険」の二重請求の旨を伝えてください。  
事故が起こった場合は、ただちに警察に届けるとともに、加入者票をお手元にご準備のうえ、上記事故受付専用ダイヤルまたは損保ジャパン、取扱代理店までご連絡ください。  
一般財団法人日本損害保険協会 **あんぽ** ADRセンター 【受付時間】平日:午前9時15分~午後5時(土・日・祝日・年末年始は休業) **0570-022808** <通話料有料> \*詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(https://www.sonpo.or.jp/)

## 令和7年度 和歌山県 自転車安全教育推進委員会の開催

令和7年7月11日(金)午後1時30分から、県立和歌山交通公園 2F 交通教室において、令和7年度和歌山県自転車安全教育推進委員会会議を開催し、

- 令和6年度 事業結果
- 令和7年度 事業計画(案)

等を審議し、自転車事故防止に関する取組について、協議しました。



## 自転車安全教育指導員 認定講習会の開催

県自転車安全教育推進委員会及び当協会による今年度の講習会の開催は下記のとおりです。

未実施エリアの地域交通安全活動推進委員、交通指導員、交通安全母の会々員、教職員、自治体職員の方々で受講をご希望される方は県民生活課又は交通安全協会に申し出てください。

### 有田・湯浅エリア

- ・日時：令和7年10月23日(木) 9:00～
- ・場所：有田市港町839 ソト浜自動車学校

### 田辺エリア

- ・日時：令和7年11月6日(木) 9:00～
- ・場所：田辺市中万呂50 運転免許第2(田辺)試験場

## 令和8年使用 交通安全年間スローガン(標語)募集

締め切り：令和7年9月22日(月) 消印有効



以下の重点テーマに沿ったスローガンを作成してください  
(句読点はつけないこと)

### 一般部門 A

どなたでも  
応募可

**自動車の運転者**  
(同乗者を含む)に呼びかける部門

#### A-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例) 横断歩道等における歩行者保護、運転中のスマートフォン等の使用禁止、他の車への思いやりの気持ち、あおり運転の禁止など

#### A-2 飲酒運転の根絶

#### A-3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい装着

#### A-4 前照灯の早めの点灯

例) 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯により歩行者を早く発見すること、自分の車の存在を周囲に知らせることなど

#### A-5 高齢運転者の交通事故防止

交通ルールを守って  
つながる笑顔



### 一般部門 B

どなたでも  
応募可

**歩行者等(自転車等利用者を含む)に  
呼びかける部門**

※ 特定小型原動機付自転車利用者も含まれます

#### B-1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例) 横断歩道等における交通ルールの遵守など  
歩行者は回り道でも横断歩道を横断すること、横断するときは手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所を横断しないことなど

例) 自転車は交差点に入る前に一時停止や安全確認をする

例) 特定小型原動機付自転車は、16歳未満の運転は禁止。また、信号や一時停止等の道路標識に従わなければならない

例) ながら運転、飲酒運転の禁止

#### B-2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止

例) 反射材用品の活用、ライトの早めの点灯

#### B-3 自転車の安全利用

例) 自転車の運転者は被害者にも加害者にもなるという両面を持っていること

例) 全ての年齢層に対する乗車用ヘルメットの着用、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを行

#### B-4 特定小型原動機付自転車の安全利用

例) 道路運送車両の保安基準への適合、車道通行の原則、乗車用ヘルメットの着用

### こども部門

中学生  
以下のみ  
応募可

**こどもたちに  
交通安全を呼びかける部門**

重点テーマは特に定めない

※自作、未発表作品に限ります。過去の入賞作や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似していると判断された場合は審査対象となりません。

※応募点数に制限は設けません。

毎日新聞社交通安全年間スローガン

過去の受賞作品及び Q&A(よくある質問)はホームページでご覧いただけます。

詳細はこちらの二次元コードからご確認ください。



- 主催 一般財団法人全日本交通安全協会 毎日新聞社
- 後援 内閣府 警察庁 法務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 NHK(予定含む)
- 協賛 JA共済連

**送り先** 〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1  
毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」係

**発表** 令和7年11月下旬の毎日新聞紙上と  
ホームページなど

**賞(予定)** 内閣総理大臣賞  
(最優秀作)など

【お問い合わせ】 毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン・ポスター」事務局 (☎03-6265-6815) 平日午前10時～午後5時

# 第57回 交通安全こども自転車と歌山県大会

6月28日(土)和歌山ビッグホエール 主催：県警察本部、県交通安全協会、県自転車安全教育推進委員会

県内の小学校5チーム(1チーム4名)20名が出場し、自転車の安全な乗り方の安全走行、学科テスト、技能走行の3部門で練習成果を発揮しました。



開会式(選手宣誓)



安全走行(踏切の通過)



学科試験



技能走行(スラローム)



優勝した「恋野小学校Aチーム」

## 優勝

団体の部

- 優勝 恋野小学校Aチーム
- 準優勝 恋野小学校Bチーム
- 第3位 恋野小学校Cチーム
- 敢闘賞 伏虎交通少年団恋野小学校Dチーム

個人の部

- 第1位 坂本 蓮弥さん(恋野小学校Aチーム)
- 第2位 榊本 彩愛さん(恋野小学校Aチーム)
- 第3位 塩山 彩海さん(恋野小学校Aチーム)
- 第4位 木曾 和紗さん(恋野小学校Bチーム)
- 第5位 竹田 紗那さん(恋野小学校Aチーム)
- 第6位 海老 奏太さん(恋野小学校Cチーム)

## SDカードは安全運転の証!

### SDカードを持っていますか?

SDカードは、無事故・無違反証明書または運転記録証明書の申請者で、1年以上事故・違反等の記録のない方に発行しています。



SDワンダくん

### 自動車安全運転センター和歌山県事務所

〒640-8313 和歌山市西1番地 交通センター内  
(073) 472-4433 URL: <https://www.jsdc.or.jp/>



「ひと・いえ・くるま」の総合保障

資料請求は  
こちら



くらしの保障、相談するなら



※ご加入にあたりましては、お近くのJAへお問い合わせください。

どなたでもご相談いただけます。

■JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

2548105028



# 交通事故を減らすため交通安全協会は幅広い活動をしています。

～あなたの交通安全協会会費が交通安全ボランティアの活動を支援しています～

各支部の交通安全活動だより(2025年わかやま夏の交通安全運動などでの啓発活動、交通安全教室の開催等)



買い物客に交通安全啓発  
橋本支部



買い物客に交通安全啓発  
かつらぎ支部



運転者に「早めのライト点灯」を呼びかけ  
岩出支部



商業施設にて交通安全啓発  
和歌山東支部



野球観戦者に交通安全啓発  
和歌山西支部



交通ルールを守ってね♪  
和歌山北支部



買い物客に交通安全啓発  
海南支部



交通安全の願いを込めて  
有田湯浅支部



買い物客に交通安全啓発  
御坊支部



買い物客に交通安全啓発  
田辺支部



保育園児に交通安全啓発  
白浜支部



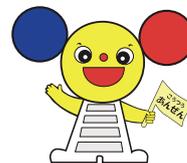
買い物客に交通安全啓発  
新宮支部

## 県立和歌山交通公園で 七夕まつり

6月5日～7月7日の間、交通公園で七夕まつりを開催しました。みんなの願いを色とりどりの短冊に託しました。



ホームページ  
<http://www.wtsa.jp/>



和歌山県交通安全協会  
ランボルマスコット  
ちゅういくん